

介護保険料金表 令和 6 年 6 月 1 日～

・ 看護師による訪問

	要介護	要支援
種類	単位	単位
利用時間が 20 分まで	314	303
利用時間が 30 分まで	471	451
利用時間が 60 分まで	823	794
利用時間が 90 分まで	1128	1090

※夜間(午後 6 時～午後 10 時までの間)、早朝(午前 6 時から午前 8 時までの間)のご利用は、上記利用料から 25%増し、深夜(午後 10 時～翌朝午前 6 時までの間)のご利用は上記利用料から 50%増しとなります。

・ リハビリ職員による訪問

リハビリ職員の訪問については、今年度分は 8 単位減算となります。

	要介護	要支援	減算後 ➡	要介護	要支援
20 分以上	294	284		286	276
40 分以上	588	568		572	552
60 分以上	795	426		771	402

※開始から 1 年が経過している要支援の利用者様につきましては、上記から 15 単位/回の減算となります。

・ 加算について

種類	単位	
初回加算	300	新規に訪問看護計画書を作成し、訪問を開始した場合、開始月に算定させていただきます。
サービス提供体制強化加算	6	研修などを実施しており、7 年以上在籍している職員を 30%以上配置しているため加算を頂いています。
退院時共同指導加算	600	退院・退所時に看護師等が利用者様に在宅での療養上必要な指導を行い、その内容を提供した場合
緊急時訪問看護加算(月額・限度額枠外)	600	利用者様及びご家族様からの看護に関する相談に常時対応し、必要に応じて訪問看護を実施させていただきます。
特別管理加算(月額)	250 500	厚生労働大臣の定めた病状により、特別な管理が必要な場合

